

## 消費者庁令和8年度行政事業レビュー行動計画

### 1. 趣旨

消費者庁の事業について、予算の支出先、使途等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や予算執行等に反映させる。

また、EBPMの手法を取り入れて効果的な政策の立案に活かすことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現を図る。

### 2. 実施体制

#### (1) 消費者庁行政事業レビュー推進チーム

以下を構成員とする消費者庁行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）を設置する。

統括責任者：政策立案総括審議官

副統括責任者：参事官（人事・会計等担当）

参事官（デジタル・業務改革等担当）

総務課管理室長

メンバー：総務課課長補佐（予算担当）

総務課課長補佐（政策立案推進担当）

総務課管理室会計専門官

#### (2) チームの取組

チームは、以下の取組を行うものとする。

- ①事業実施担当課室による行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）の適切な作成及びアウトカムの設定等、EBPMに係る観点に基づく入力内容の指導かつ助言を含むレビューシートの品質管理並びに厳格な自己点検の指導
- ②外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ③外部有識者による公開の場での点検（以下「公開プロセス」という。）の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- ④上記を踏まえた事業の厳格な点検（サマーレビュー）及び点検結果（所見）

## の取りまとめ

- ⑤チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- ⑥当庁における概算要求への反映状況の確認及び取りまとめ
- ⑦行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導
- ⑧優良事業改善事例の選定、表彰及び普及
- ⑨職員の資質向上に係る取組
- ⑩消費者基本計画の検証・評価及び政策評価との連携

上記の取組に当たっては、チームによる厳格な点検・指摘が確実に実施されるよう、参事官（人事・会計等担当）又は参事官（デジタル・業務改革等担当）は、事業実施担当課室、外部有識者等と調整を行う。外部有識者会合及び公開プロセスは、対象事業の担当課長等が説明者として出席する。

### （3）消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューを実施するため、外部有識者で構成する消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）を置く。

また、政策評価の取組との連携・事務負担軽減を図るため、外部有識者会合と、政策評価に関する外部の有識者によって構成される会合を合同開催できるよう努めるものとする。

## 3. 対象事業等

### （1）レビューシート作成対象事業

行政事業レビュー実施要領（平成25年4月2日行政改革推進会議策定。以下「実施要領」という。）で対象外としている事業を除く全事業を対象とし、令和7年度実施事業、令和8年度新規開始事業及び令和9年度新規要求事業について、令和9年度予算の概算要求を検討する過程で、事業実施担当課室が事業単位ごとにレビューシートシステムでレビューシートを作成する。

※令和7年度実施事業については、その実績に基づいてレビューシートを記載し、令和8年度新規開始事業及び令和9年度新規要求事業については、記載可能な箇所を記載する。

### （2）外部有識者会合による点検対象事業

チームは、令和7年度実施事業のうち、以下に該当するものから外部有識者会合による点検対象事業を選定し、選定された事業は外部有識者による点検を

受ける。

- ①直近4年間、点検対象となっていない事業
- ②令和9年度予算概算要求に向け大幅な見直しを検討している事業
- ③その他、実施要領において外部有識者の点検が必要とされている事業

### (3) 公開プロセス対象事業

チームは、3(2)の点検対象事業のうち、外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるものを選定し、外部有識者会合を活用して公開プロセス対象事業を選定する。

## 4. レビューシートの作成・公表

### (1) レビューシートの作成

事業実施担当課室は、予算の支出先、用途、活動実績等を踏まえ、事業の厳格な点検を行い、その結果をレビューシートに分かりやすく記載する。

### (2) レビューシートの公表

チームは、令和9年度予算概算要求の提出期限の翌日（行政機関の休日に当たるときは、その翌日）までに点検結果（所見）及び令和9年度予算概算要求額等を記入したレビューシートを行政事業レビュー見える化サイトにおいて公表する。

なお、令和9年度予算概算要求提出期限の2週間前以降に令和8年度の補正予算が成立した場合には、レビューシートを作成又は更新の上、当該補正予算成立後2週間以内（公表期限の日が行政機関の休日に当たるときは、その翌日まで）に行政事業レビュー見える化サイトにおいて公表するものとする。

また、令和9年度予算概算要求提出期限の2週間前以降に令和8年度の予備費の使用決定がなされた場合には、レビューシートを作成又は更新の上、原則として、当該使用決定後2週間以内（公表期限の日が行政機関の休日に当たるときは、その翌日まで）に公表するものとする。

## 5. スケジュール

- 4月 : 事業単位の確定
- 4～6月 : 公開プロセス対象事業の選定、外部有識者会合の開催
  - : 各課室によるレビューシート作成・自己点検
  - : 公開プロセス対象事業のレビューシートの公表
  - : 公開プロセスの実施
- 6～7月 : 外部有識者会合による点検（対象事業のみ）

- ：チームによる点検（サマーレビュー）
- 8月　　：令和9年度予算概算要求への反映
- 9月上旬：レビューシート公表
- 9月下旬：優良事業改善事例の公表